

Recovering activities of agriculture affected by the 2011's Disaster in Sendai plain from a viewpoint of the community farming groups.

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-02-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高野, 岳彦, 前川, 貴史 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/524">https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/524</a>

〈研究論文〉

## 仙台平野の農業復興と組織経営体の動向

—— 集落営農組織にみる復旧と構造変化のゆくえ ——

高野岳彦<sup>1</sup>・前川貴史<sup>2</sup>

<sup>1</sup>東北学院大学教養学部、<sup>2</sup>(株) 宮果

### I 問題の所在

東日本大震災で被害を受けた仙台東部の沿岸平野では、2014年には被災農地の9割で作付けが再開し、大圃場化の工事も進んでいる。この間、国の復興交付金や優遇税制、JA共済、民間ファンド等による経済的支援に、研究機関、民間企業、ボランティアなどの技術支援をうけて、大型ハウスや加工・直売、飲食店経営などの「六次化」に展開する取り組みが数多く報道されている。これらの報道や日々変貌する現地の景観に接すると、沿岸被災地の農業が急速に刷新されつつあるように見える。

一方で、復旧支援の受け手は既存の農業者であり、新たに誕生している組織経営体には、代表者や構成員が既存組織体のメンバーと重複している例も見られる。公的補助金の交付にはグループ化・組織化が要件とされるのは復旧事業に限ったことではなく、共同利用の名目で導入しても実態は個人利用と変わらなかったり、共同関係も施設・設備の減価償却期間だけで終わってしまうことも少なくない。

さらに、仙台沿岸平野の多くを占める水田農業についていえば、米価下落に対するコスト削減や経営の多角化・付加価値化は震災前からの農業政策の基調であり、震災復旧の諸施策はそれを被災地向けにしたものでもある。報道でクローズアップされる施設化や六次化の取り組みは確かに新たな変化を予感させるけれども、土地利用型農業が大半を占める仙台平野では「点」的な存在のようにも見え、それらが今後どれほど持続的かつ面域

的な変化に結びつくほどの広がりを持ち得るのかは、現時点では定かではない。

では、復旧・復興施策は仙台平野の被災地の農業にどれほどの革新をもたらすことになるのか。換言すれば、被災地の復旧・復興においては震災前の構造施策の何が継承されて何が刷新されるのか。本研究ではこの点を見極めたい。そのため、仙台平野の農業の地域性と震災後の諸施策、その具体的姿としての営農組織体の設立動向を整理した上で、土地利用型農業の中心的担い手である「集落営農組織」の復旧・復興対応を把握し、水田地帯の農業の復興後の展開方向について考察することを目的とする。

以下、次章では、仙台市東部地区における農業の概況と震災復興施策、および組織経営体の状況について整理する。次いでⅢ章では、仙台東部の集落営農組織の組織状況と、七郷地区の3つの集落営農組織の震災前後の変化についてのヒアリング内容を報告する。最後にⅣ章では、以上の知見のまとめと、上に述べた目的に関する考察を試みたい。

なお、仙台市の沿岸平野の被災地域は、復興行政上は「仙台東部」と呼ばれており、以下でもこの呼称を用いる。

### II 仙台東部の農業、復興策、組織化の概況

#### 1. 浸水範囲と農業の概況

2011年の大津波は仙台付近では海から約4kmの内陸まで達し、400年前の慶長津波を凌ぐ貞観津波以来の規模とされる<sup>★1</sup>。地形図に記した浸水限界付近の等高線が示す海拔高度は2～2.5mで、

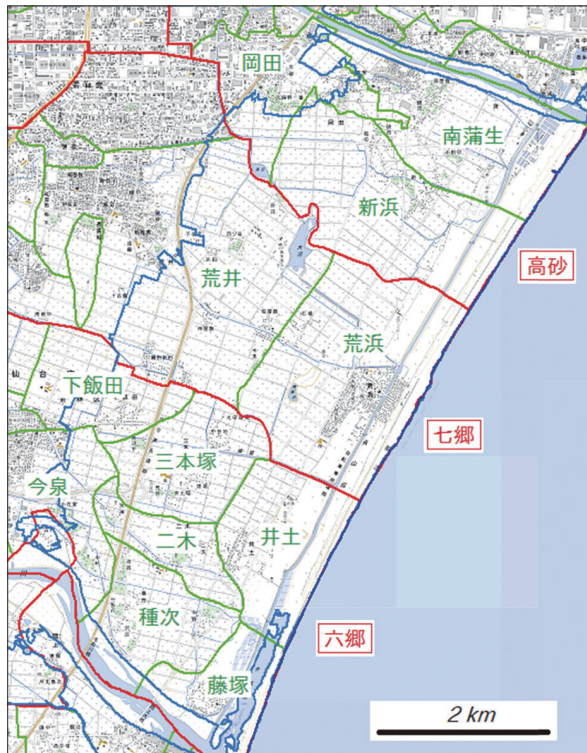


図1 津波浸水域の旧村と農業集落

赤線・赤字：旧村，緑線・緑字：農業センサス2010の農業集落，青線：津波浸水範囲。荒井は浸水線の内陸側も含む。

一帯の土地利用は多くが田で（図1），低平な海岸平野の水田地帯であることが読み取れる。

行政上，この地域は，高砂，七郷，六郷の3つの旧村域に該当し，今回の浸水農地の大半がこの3旧村域に含まれている（図1）。集落名には近世開発の「〇〇新田」や「〇〇屋敷」がみられ，往時と比べて減ったものの「いぐね」と呼ばれる屋敷林を巡らしている集落もみられる。

震災では水路と排水機場も破壊したため，浸水農地約1,800haと同水系の非浸水地をあわせた約2,000haが震災復旧整備事業の対象とされて，被害が小さく水系の上流にあたる内陸側から，集落もろとも壊滅した海寄りの低地に向けて国直轄による農地復旧が2014年度内までに実施され，現在は大区画化の工事が順次進められている（図2）。

当地域の農業の特徴を農業センサスの基本項目とその30年間の変化によって確認しておく（表1），農家数では高砂と七郷で半減以下となり，経営耕地面積も高砂と七郷で大幅減となった。平均経営耕地面積は都市近郊でありながら県平均（総農家1.47ha，販売農家1.90ha；2010年）を上

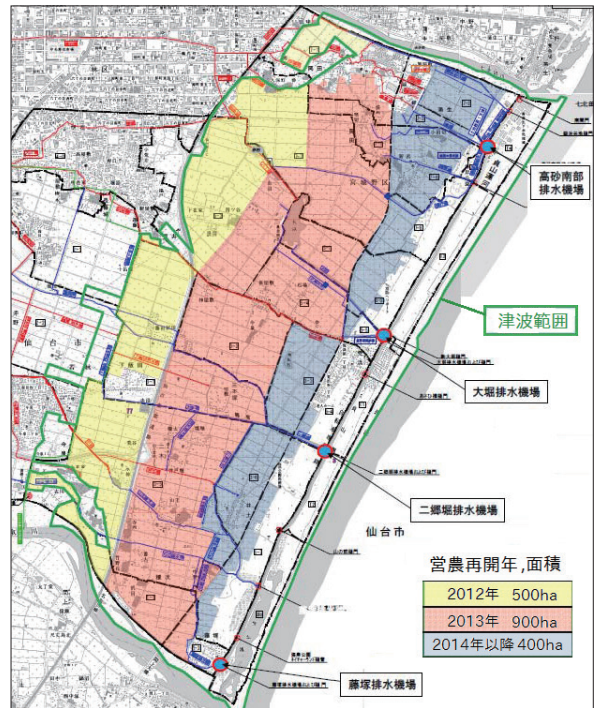


図2 仙台市東部地区営農再開予定図  
東北農政局（2013）の図を一部改変

回り，30年前よりも増加してきた。その背景には貸し借り面積の拡大に表れた農地流動化の進行がある。また，耕作放棄地率は県平均（9.15%；2010年）よりもかなり低い。これの諸数値は，当地域が低平な優良農地が多いことを反映しているといえる。

表1 農業センサスの基本統計値の変化

	*1	2010 (ha)			1980~2010 (%) *2		
		高砂	七郷	六郷	高砂	七郷	六郷
総農家	総	388	281	456	-54.9	-58.1	-36.0
販売農家	販	304	239	388	-60.4	-58.9	-39.9
農事組合法人		2	4	0			
株式会社		0	2	3			
土地持ち非農家		225	267	185			
経営耕地面積	総	585	588	819	-37.1	-47.9	-20.0
田の面積	総	545	550	683	-34.1	-48.5	-19.6
畑の面積	総	41	37	136	-59.8	-37.4	-21.9
稲を作った面積	総	408	406	494	-47.5	-59.5	-37.9
田の不作付地	総	32	123	178	-17.3	88.8	247.6
平均経営耕地面積	総	1.55	2.12	1.82	16.5	23.0	27.1
〃	販	1.92	2.46	2.11			
借入耕地面積	総	110	119	154	705.3	233.2	302.7
貸付耕地面積	総	64	59	51	476.1	407.7	309.3
耕作放棄地率(%)	総	3.15	0.84	1.80	2.82	0.54	1.80

\*1：「総」は総農家ベース，「販」はベース。\*2：耕作放棄地率は point 差。灰色部分：1980年には項目なし。



また、地域差という点では、六郷地区が他の2地区に比べて農地が比較的保たれてきていること、そして畑地が多いことが特徴的である。これは、当地区が仙台市の南東端に位置して市街化前線から遠いことと、名取川最下流部の河川敷、自然堤防および浜堤の微高地を利用した近郊野菜農業が行われてきたことによる。他方、高砂と七郷にもかつて近郊野菜地帯が含まれていたが、産業団地や大規模区画整理に伴う市街化によって農地を大きく減らした。とりわけ七郷では30年間に半減近く経営耕地面積を減らしたが、これは地下鉄東西線の開通にあわせて大規模な区画整理がかかったためである。震災後もその隣接地が復興公営住宅用地となつて、さらに100haほどの農地が減少している。

こうした状況は、表2の「経営組織別経営体数」にも表れる。それをみると、稲作単一経営農家の割合が特に高砂と七郷で高率を占めており、しかも1980年と比べると20ポイント以上も割合を高め、他の営農類型は軒並み縮小していることが注目される。他方、六郷では、稲作単一経営農家の割合は半分ほどで、しかも1980年との比較で40ポイントも下げ、野菜部門を持つ経営タイプが比

表2 主な営農タイプの構成比率(%)とその変化

	2010			1980~2010		
	高砂	七郷	六郷	高砂	七郷	六郷
単一経営農家	89.2	88.0	61.4	23.8	28.8	-32.8
稲作	85.9	85.6	52.9	23.0	29.6	-40.0
露地野菜	1.6	0.6	6.3	-0.0	-1.7	6.0
準単一複合経営農家	8.9	8.9	30.4	-20.7	-23.4	24.8
稲作が主位	7.0	8.6	12.7	-19.8	-12.8	7.7
2 麦類作位	0.2	2.5	0.4	0.2	2.5	0.4
雑穀・いも類・豆類	1.2	0.0	0.4	-0.2	-0.6	0.2
露地野菜	5.2	3.4	10.4	-19.4	-16.4	7.3
施設野菜	0.5	2.5	1.0	0.5	1.9	0.9
露地野菜が首位	0.2	0.0	15.5	-1.3	-10.3	15.5
施設野菜が首位	0.5	0.3	2.2	0.3	0.0	2.1
複合経営農家	1.9	3.1	8.2	-3.1	-5.4	8.0
合計	427	326	490	-45.7	-52.2	-16.7

※3旧村の合計が兩年ともに9経営体以下の分類は省略。  
 ※「露地野菜」は1980年の「野菜類」、「露地野菜」は同じく「施設園芸」と対応させ算出。  
 ※単位…1980、2010年は「合計」に対する構成比率(%),「1980~2010」は兩年の比率値の差(ポイント)。「合計」欄は、戸数およびその変化率(%)。

率を伸ばしている。すなわち、高砂・七郷両地区は仙台市の市街地拡大で農家数を大幅に減らしつつ、残った農家は通勤兼業を行いながら手間のかからない稲作と転作による「土地利用型」の水田農業に特化してきたという経過が類推できる。

経営耕地の数値も一瞥しておく(表3)、そこにも上記の事情が反映する。すなわち、零細層を中心に農家数が軒並み減少し、5ha以上の中核的な担い手層が増加したことが読み取れる。1980年時点では5ha以上は3地区ともに0であった。

表3 経営耕地面積階層別農家数の変化

	2010			1980~2010 (%)		
	高砂	七郷	六郷	高砂	七郷	六郷
100ha以上	1			100.0		
30~50	1	3		100.0	100.0	
20~30		4	1		100.0	100.0
10~20	5	4	6	100.0	100.0	100.0
5~10	7	17	16	100.0	100.0	100.0
3~5	36	54	53	-30.8	-59.4	-20.9
2~3	57	48	78	-50.9	-46.1	-31.6
1~2	96	65	102	-49.2	-51.9	-51.7
1ha未満	104	58	143	-69.7	-83.1	-58.3

※農業経営体ベースで、総農家ベースの1980年と比較。農業経営体の大半は農家である。

以上、当地域は、①基本的に都市近郊にある平場の水田単作地帯で水稲への依存度を高めてきたこと、②大都市近郊にあつて耕地と農家数の減少は免れなかったものの、耕地の流動化が進んで大規模経営層も増加してきたこと、③地区ごとの特徴として、名取川氾濫原に近い六郷で野菜の栽培に特色がある、という3点を小括として確認しておきたい。

## 2. 震災復興施策

大震災による被害とその後の行政、農協、被災農家の復旧対応の経過については既に多くの情報がある<sup>★2</sup>。この大災害からの復興に際しては、「災害復旧」のみならず、構造的問題を抱えてきた水田農業の刷新が企図され、低コスト化、多角化、高付加価値化が基本方針として目指されることとなった<sup>★3</sup>。それを「新自由主義的」、「ショックドクトリン」と指摘する論もあるが<sup>★4</sup>、ともかくそ

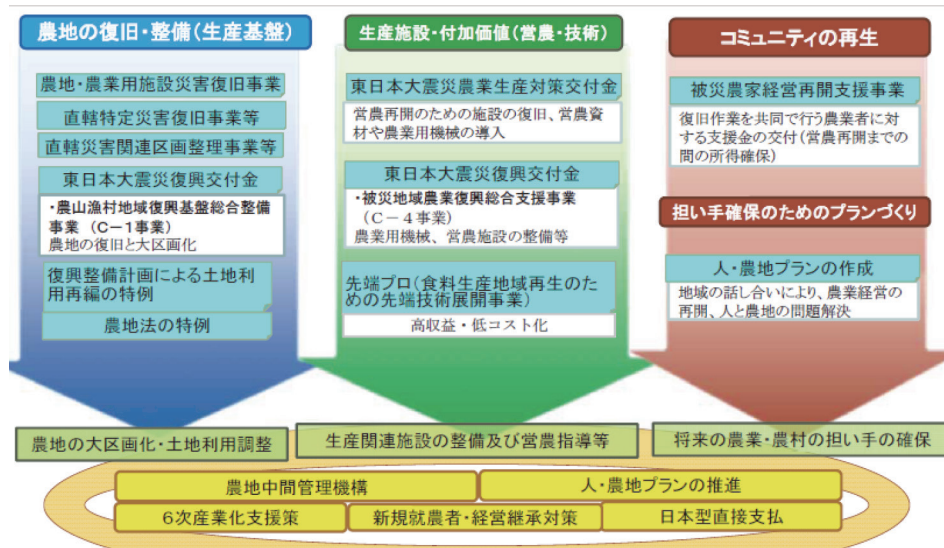


図3 農業・農村復興施策の体系 (東北農政局, 2015)

([http://www.maff.go.jp/tohoku/osirase/higai\\_taisaku/hukkou/pdf/fukkou151015\\_1.pdf](http://www.maff.go.jp/tohoku/osirase/higai_taisaku/hukkou/pdf/fukkou151015_1.pdf))

表4 主な復旧補助事業の概要

	農地の復旧・整備	生産施設設備の復旧		高付加価値化の促進		農地集積, 担い手支援
名称, 概要	被災農地含む1,979ha, 排水機場, 排水路を国直轄で復旧	農業生産対策交付金(国, 県, 市), 県農業生産復旧緊急対策事業(ヤマト福祉財団助成)	野菜, 花卉パイプハウス緊急設置事業(仙台市)	被災地域農業復興総合支援事業(仙台市が事業主体のリース事業)	農と食のフロンティア推進特区	「人・農地プラン」(経営再開マスタープラン)に基づく農地集積, 所有権・利用権分離の推進
年次, 要件等	27用水ブロックごと, 1ha区画化, 2014年春までに大半完工	2011年度から, 農業者組織, 農事組合法人等を対象, 各種施設の整備補助, リース等	2011年度から, 適用66件	2012年度から集落営農10組織に貸付け。転作だけでなく稲作も	税制上の優遇措置。14業者, 16件に適用	円滑化事業, 国市の農地集積支援金制度, 2014年度から農地中間管理機構を活用

仙台市経済局 (2012, 13, 14), 同 (2014), 東北農政局・仙台東地区ほ場整備事業推進協議会 (2012) による。

の大方針に沿って出揃った国の復興メニューを、東北農政局では図3のように示している。

すなわち、まず2011年度内を中心とする応急復旧の段階では、被災農家の復興組合によるガレキ撤去を主とする復旧作業と農業生産対策交付金に一部民間財団の助成分もあわせた農業機械・施設の補助が行われて営農の早期再開が支援された。

被災2年目の2012年度からは国の東日本大震災復興交付金の事業が始まり、圃場整備のC-1事業と、自治体の復興事業計画に基づく農用機械・施設の購入支援を柱とするC-4事業「被災地域農業復興総合支援事業」開始された。

それらに関連施策と措置内容を仙台市の関連資

料<sup>★5</sup>を参照して整理したのが表4で、その要点は次のように指摘できる。

- ① 浸水農地に同水系の周辺農地をあわせた圃場の一体的な大区画化
- ② 営農の早期再開を促すための高額な機械・施設の購入とリース
- ③ 施設園芸の導入による営農の多角化
- ④ 「農と食のフロンティア推進特区」の諸制度を活用した付加価値化と「六次産業化」の推進
- ⑤ それらの補助事業の受け手および担い手となる営農組織や組織経営体<sup>★6</sup>の育成
- ⑥ 農地の所有権と利用権の分離による経営規模拡大と低コスト化による経営基盤強化

これらのうち、②と③については、民間の支援や仙台市の「農と食のフロンティア推進特区」の指定を受けたり、施設設備の先端性や担い手の若さから注目を集めて、2011年内から多くの報道がなされてきた（表5）。

表5 地元紙「河北新報」に報道された取り組み事例

年	月日	主体・組織名	事業の内容
2011	12.09	仙台東部地域6次化産業研究会	被災地の農業法人らが農業六次化の研究会を設立
2012	1.12	さんいちファーム	宮城野区の被災農家が環境コンサル会社の支援で養液栽培の野菜施設の経営会社を設立
2012	2.15	耕（カルチュエ）	若林区の被災農家後継者が仙台都心部でレストラン経営
2012	5.28	クローバーズファーム	若林区の被災専業農家4人が園芸、加工、販売の農業法人設立
2012	6.09	イーストアグリ	被災専業農家5戸で共同組織を設立。農地40アールに野菜ハウス8棟。
2012	7.25	仙台イーストカントリー	津波被災をうけた集落内に乾燥貯蔵施設を再建し、農産加工施設を新設
2012	10.3	みちさき	被災農業者が被災農地で野菜施設会社設立。
2013	2.01	ちょっくら	若林区の被災農家が農家レストランを開業
2013	4.29	おにぎり茶屋ちかちゃん	仙台イーストカントリーの販売部門として開業

※さんいちファームの圃場は名取市にある。

しかしこの中には、提携顧客が求める価格と量に対応できずに廃業する例が早くも出ており<sup>★7</sup>、厳しい品質・コスト管理と安定生産が求められる中で、継続性という点からの評価はなお時期尚早の段階と思われる。

他方、これらの取り組みは、もともと名取川氾濫原で畑が多かった六郷地区に多いものの、水田と稲作単一経営が大半を占める土地利用型農業の典型地域である仙台東部地区の中では、なお限定的な事象といえる。そのため、この地域の農業の全域的な刷新という点では、上記の⑤および⑥の農地施策と、④の担い手組織の育成がカギを握ると考える。以下ではこの点に注目していきたい。

### 3. 仙台東部の農業組織の現況

農家の組織には、農協の下部組織として集落ごとにある実行組合、機械や施設の共同利用組織、

主として稲作作業の受託組織、水田転作を集落共同で行う集落営農組織、経理まで共同化した協業経営体、農地の所有または利用権を持って農業経営する農事組合法人や会社組織の農業生産法人と、組織化・共同化・協業化の度合は多様である。

また震災後は、主な補助事業の適用条件に、集落営農組織や農業法人の他、任意組織の場合も最低でも3戸の農家がまとまるという「共同要件」が定められている（表6）ため、補助受給のための新組織が続々と生まれて、地元農協の営農指導担当者でもすぐには把握しきれない状況にある。

表6 農業関係の復興補助制度の組織要件

補助制度	適用の組織要件
被災地域農業復興総合支援事業（リース事業）	集落営農組織
東日本大震災農業生産対策交付金（施設・設備の復旧）	市町村、農協、農業生産法人、5戸（知事特認3戸）以上の被災農家の営農集団
野菜・花卉パイプハウス緊急設置事業	3戸以上の被災農家の営農集団、認定農業者、認定新規就農者、エコファーマー
経営再開マスタープランによる農地集積	集落営農組織、認定農業者、法人等

さらに震災で壊滅した海沿いの地区では集落自体の再編も必要で、組織体の変化が予想される。

そこで2014年内の時点で対象地域内に存在する農業組織体を把握するため、2015年1月、仙台市農業振興課において「組織経営体」リストの開示を受けた。それに、主な復旧補助の受給者（2011,12年）、発足したばかりの農地中間管理機構の借り受け希望者（2015年2月）、そして震災直前の状況として仙台市水田農業ビジョン（2010）に掲載の「担い手組織」を加えて、仙台東部地域に存在する組織体<sup>★8</sup>の全容把握に努めた。さらに各組織の所在する集落を、仙台農協営農部へのヒアリングによって把握した。その結果を概ね北から南へ、内陸から海側へ並ぶように配列して一覧にしたのが表7・8である<sup>★9</sup>。

これをみると、震災前の2010年の時点では、各集落に〇〇生産組合（高砂,七郷）または〇〇実践組合（六郷）という名称の集落営農組織（集団



表7 仙台東部（高砂,七郷地区）の農業組織体（2015年1月現在）

種別	組織名	集落	仙台市の組織リスト 2015.1	農業生産対策 交付金		農業生産 復旧 緊急対 策2012	仙台市 リース 事業 2012	農地機 構借受 希望者 2015.2	水田農業ビジョ ン2010	
				2011, 12	2013				稲作 組織	集落営農 組織
	高砂生産組合	高砂		○	○	○				○
	今市上 水稻協業組合	今市	○		○				○	
	グリーン機械利用組合	余目	○	○		○				
	岡田生産組合	岡田		○	○		○			○
	小田切ファーム	岡田	○	○						
	下岡田 水稻協業組合	下岡田	○						○	
農 株	新浜 協業組合	新浜	○	○		○		○	○	
	みちさき	蒲生		○						
	荻袋有機農園	蒲生		○						
	岩切地区生産組合	岩切								○
農	トータスファーム	福田町	○		○					
	福鶴ファーム	鶴巻		○	○			○		○
農 有 農	七郷第一生産組合	荒井								○
	仙台中央アグリサービス	荒井		○	○	○		○		○
	和雄と一郎の農場	荒井	○					○	○	
	上荒井 水稻協業組合	荒井	○						○	
	セーフティグリーン松元	荒井		○						
	下荒井生産組合	下荒井			○					○
	下荒井カントリー	下荒井	○	○	○	○				
	長喜城共同育苗施設利用組合	長喜城	○	○					○	
	いぐねファーム長喜城	長喜城	○	○		○				
	長喜城アグリ	長喜城	○	○						
株	佐々木産業営農サービス	十呂盤	○	○	○	○		○	○	
	十呂盤 利用組合	十呂盤	○	○		○				
	藤田生産組合	藤田			○		○			○
	七郷ハーベスト	藤田	○			○				
	藤田グリーンファーム	藤田	○	○		○				
	四ツ谷作業組合	四ツ谷			○		○			○
	浜田 水稻生産組合	四ツ谷	○	○	○	○				
	大沼 農産組合	大沼	○	○	○	○				
農	仙台イーストカントリー	神屋敷		○	○	○	○	○		○
	笹屋敷護穀組合	笹屋敷		○	○		○			○
	笹屋敷水稻施設共同組合	笹屋敷	○	○	○	○			○	
農 農 株	クローバーズファーム	笹屋敷	○	○	○			○		
	シャン・ド・ミュリエ	笹屋敷								
	アソラ マリズファーム	笹屋敷								
農 株	荒浜集落営農組合	荒浜		○	○		○	○		○
	荒浜農産（震災後解散）	荒浜							○	
	荒浜アグリパートナーズ	荒浜	○		○			○		

※農：農事組合法人，株：株式会社，有：有限会社，右端列の「集落営農組織」：集団転作実施主体の集落組織。表頭の資料にある以外の組織は，仙台市農業振興課，JA仙台営農部，同六郷支店，新聞記事，web検索，現地ヒアリングにより把握。1戸1法人も含んでいる。洋蘭栽培の1社は除いた。

転作受託組織）と，○○協業組合や機械・施設利用組合という名称の稲作生産組織が仙台市水田農業ビジョンの担い手組織としてあり<sup>★10</sup>，それらは震災後も基本的に存続している（表中のアミカケ部）。このうち，津波の直撃で中心的担い手を失って解散を余儀なくされた荒浜農産（株）の事業は，荒浜集落営農組合が継承している。

他方，平仮名，カタカナ，英文字を用いたソフトな名称の組織の多くが，震災後に新たに先述の補助要件に対応して誕生したものである。それら

は各集落にみられるが，特に六郷地区に多いことが分かる。それは，当地区の被害程度がより激甚であったことと，既述のように震災前から畑作が盛んで，養液栽培などの施設の補助を受けて経営再開を果たした組織が多かったことを反映している。そのうち直売や六次化に展開する既掲の事例（表5）が報道において注目を集めやすかった。

震災後の新組織には，従前の集落組織とメンバーが重複している例もあり，そうした例では事業期間後も組織が継続するのかどうかは定かでは

表8 仙台東部（六郷地区）の農業組織体（2015年1月現在）

種別	組織名	集落	仙台市の組織リスト 2015.1	農業生産対策交付金		農業生産復旧緊急対策2012	仙台市リース事業2012	農地機構借受希望者2015.2	水田農業ビジョン2010	
				2011, 12	2013				稲作組織	集落営農組織
株	沖野・上飯田営農実践組合	沖野								○
	沖野 機械利用組合	沖野	○						○	
株	上飯田 第一機械利用組合	上飯田	○	○	○	○				
	ひまわり farm	上飯田	○							
株	下飯田実践組合	下飯田								○
	下飯田 第一機械利用組合	下飯田							○	
	下飯田中 機械利用組合	下飯田	○		○					
	下飯田 水稻協業組合	下飯田	○	○	○	○			○	
	フィールドファーム	下飯田	○		○					
	日辺実践組合	日辺								○
株	日辺 機械利用組合	日辺	○						○	
	舞台ファーム	日辺	○					○		
株	イーストアグリ六郷	日辺		○		○				
	枝豆元気クラブ	日辺			○					
株	北東ファーム	日辺	○							
	今泉実践組合	今泉			○					○
株	仙台スカイファーム	今泉	○						○	
	仙台スカイアグリ	今泉	○					○		
株	今泉 希望生産組合	今泉	○	○	○	○				
	ファーム TOMO	今泉	○	○	○	○				
株	ReRoots	今泉								
	三本塚営農実践組合	三本塚			○					○
株	三本塚 機械利用組合	三本塚	○	○	○		○			
	三本塚 利用組合	三本塚	○	○	○	○				
	長屋敷 作業組合	三本塚	○							
	表作業組合	三本塚	○		○					
	ゆいファーム	三本塚	○	○		○		○		
	二木営農実践組合	二木			○		○			○
株	山王稲作機械共同利用組合	二木	○	○		○				
	グリーン菜園	二木	○	○		○		○		
	絆組合	二木	○	○	○					
	e-farm 仙台	二木	○		○					
	三神会	二木	○		○					
株	六郷アズーリファーム	井土	○	○		○			○	
	井土生産組合	井土		○	○		○	○		
株	六郷南部実践組合	種次		○	○		○	○		○
	なつき農園	種次	○		○					

※社：社団法人，他は表7に同じ。養鶏会社1社を除いている。

ない。また、補助金受給のため異なる目的の組織体に担われている土地利用型農業と施設野菜経営が、共同施設の保持期限が切れた後に同一組織としての統合をめざすことも考えられ<sup>★11</sup>，そうした多角的あるいは複合的な経営体の育成は，むしろ農政目標の1タイプでもある。

ちなみに、2010年農業センサスの組織形態別農業経営体数<sup>★12</sup>を一瞥しておく（表9），3旧村における法人や任意グループの農業経営体数は、表7・8の半分（七郷）から4分の1（六郷）であったことがわかる。

いずれにしても、俄かに叢生した組織体の今後

表9 経営組織形態別農業経営体数（2010）

	高砂	七郷	六郷	県計
法人化している	2	6	3	347
農事組合法人	2	4		66
会社	株式会社		2	213
	合名・合資会社		3	3
	合同会社			
団体	農協			57
	森林組合 "その他の各種団体"			1
その他の法人				7
地方公共団体・財産区				4
法人化していない	305	247	396	50,390
個人経営体（農家）	304	239	388	49,534
その他（任意グループ）	1	8	8	856
	307	253	399	50,741

※県計が0の区分は省略



の動向は、復興後の仙台平野の農業の注目すべき研究課題になると考える。

### Ⅲ 仙台東部の集落営農組織と復興対応

#### 1. 仙台東部の集落営農組織

ここでいう「集落営農組織」は、2005年10月の経営所得安定対策大綱にもりこまれた「品目横断的経営安定対策」の受け手として2006年度に各地で編成された受託組織のことである（表10）。組織名は、高砂と七郷で「生産組合」、六郷では「実践組合」が多い。JA仙台および仙台市農業振興課でのヒアリングによれば、それらの組織の母体になったのは、水田利用再編対策期（1978～86）に進められた集団転作を担う「転作組合」である。七郷地区と岡田地区ではこの時期に3次に分けて実施された30a圃場の整備事業と連動させて組織づくりが行われ、農協の集落組織である「実行組合」から経理を別にして派生する形で転作組合が作られた。

七郷管内では、麦・大豆の拡大とともに湿害が問題となり、用水路の水系に対応して内陸側の「七郷第一」と海寄りの「七郷第二」の2組織に再編された。それは表10の「生産組合」を複数あわ

せた規模のもので、その下に集落単位の「作業班」があつて転作作業を行っていた。それが2006年の再編に際して、作業班のオペレーターが「生産組合」、地主層は「営農組合」を組織する「二階建て」方式への転換がJAによって推進された。地権者の農地は各集落の営農組合に集約され、生産組合はそこから一括して借地したり作業受託する形となっている。

また、高砂管内の岡田地区では、地区全体で集団転作の仕方を協議する「岡田地区協議会」があり、その下に実際の転作を行う「転作組合」があつた。このうち地区の地主層が「営農組合」を、作業と販売を行う基幹農業者（オペレーター）が「生産組合」を組織し、いわゆる「二階建て」の構造となった。

これらの例のように、仙台東部地域の集落営農組織は、組織変遷の経緯には集落によって若干の違いはあるものの、2006年時点では概ね「二階建て」の「オペレーター型」に再編された<sup>★13</sup>。

なお「品目横断的経営安定対策」を受けた集落組織名から「転作」が消えたのは、政策目標がそれまでの「転作」の集団化から、米も含めた農業の集団化を図る趣旨による。この政策的な流れ

表10 仙台平野の集落営農組織

	設立	発足時（2006年7月）						2014年						法人化	備考
		戸数	計	水稻	小麦	大麦	大豆	戸数	計	主食稲	小麦	大麦	大豆		
岩切地区生産組合	2006.11	21	65.0	5.0		30.0	65.0	22	123.9			34.9	89.0	計画	
高砂生産組合	2006.10	60	87.9	10.5		26.9	76.3	48	62.9			10.5	52.4		
岡田生産組合	2006.10	71	192.4	15.9		72.9	102.6	70	254.6	75.3		22.6	156.7		
七郷第一生産組合	2007.01	40	74.0				72.8	26	20.8				20.8		旧七郷第一 転作組合
下荒井生産組合	2007.03	13	29.7				29.2	12	8.4				8.4		
中荒井生産組合	2006.10	9	42.2			11.5	30.1	11	44.2	6.5		15.1	22.5	2007	農事組合法人
藤田生産組合	2006.10	17	20.9	1.5			19.0	10	30.2			15.1	15.1		
四ツ谷作業組合	2007.03	20	19.5				19.2	19	26.5			9.7	16.8		
神屋敷集落組合	2007.02	12	46.8	33.2			11.1	13	51.2	46.7			4.5	2008.1	農事組合法人
笹屋敷集落組合	2006.10	25	35.1		8.4	3.1	26.4	18	17.4	34.0			17.4	計画	
荒浜集落営農組合	2006.09	103	49.1		11.9	9.0	28.3	77	47.1	14.3			32.8	2015.1	農事組合法人
沖野・上飯田実践組合	2006.11	21	34.3		7.1	22.9	4.3	20	32.9			13.6	19.3		
日辺実践組合	2006.11	16	13.8		3.4		10.4	21	20.4		2.8		17.6		
下飯田実践組合	2006.11	16	36.3		7.2	16.2	12.9	27	43.7			20.4	23.3		
今泉実践組合	2006.10	15	24.6	0.1	4.3	15.0	5.2	12	26.9				26.9		
三本塚営農実践組合	2006.11	12	31.3		7.5	21.5	2.3	14	47.1		7.2	19.5	20.4		
二木営農実践組合 (井土生産組合)	2006.11	14	21.5		4.4	9.5	7.7	14	31.2		10.8	6.7	13.7		
六郷南部実践組合	2006.11	16	25.4	0.4	7.1	11.3	6.7	8	81.4	38.5	11.5	6.2	25.3	2012.12 2015.2	農事組合法人
計		501	849.8	66.6	61.3	249.8	529.5	457	1,046.3	278.3	32.2	174.5	595.3		

※組織の名称は2006年時のもの。JA仙台の資料に、現地ヒアリングと新聞記事で補足。

は、2008年から登場する「水田フル活用」施策による「新規需要米」の拡大へとつながっていくが、2006年度内の組織発足時点では麦と大豆の受託が大半を占め、稲が過半を占めるのは従前から集落のまとまりが強固だった神屋敷集落の組織だけであった。神屋敷の組織は5年以内の法人化という「担い手」要件にあわせて、2008年に農事組合法人に移行した。他にも中荒井の生産組合も2007年に農事組合法人に移行した。一方、津波の直撃を受けた海べりの荒浜では、表11にある「荒浜集落営農組合」のほかに、稲作受託組織の農事組合法人「荒浜農産」が存在した。

また六郷地区の海寄りに位置する三本塚、二木、井土、南部の各組織では、湿害のために麦・大豆の生育が芳しくなく割り当て面積も少なかった。最も海寄りの井土集落では、転作体制の見直しに際して「地域とも補償」に参加して転作を他地区に肩代わりしてもらうことになり、転作組合も解消した。

震災後は、表4・6でみたような各種の補助を受けて、農地復旧の早かった内陸側の集落組織から順次経営を再開した。被災農地の大半で作付が再開された2014年度における状況(表10)をみると、震災前後の変化として次の3点を指摘できる。

- ① 参加戸数が減少した組織が多いこと。震災後に再組織した井土の15戸を除くと、全体では42戸の減少となっている。
- ② 震災後、稲の面積が大幅に増加したこと。とりわけ、海に近くて壊滅的被害を受け、震災前の狭小農地が大圃場に整備された六郷地区の井土と南部の組織では、稲作が経営の中心となった。
- ③ 転作部門では、合計面積から、麦から大豆に重点化されているように見えるが、組織ごとの違いが大きい。

なお、震災前、集落ぐるみで最多の参加戸数をほこった荒浜では、全戸が津波で流失して組織の中心的な担い手2人を失った。そのため震災後は、表10の2つの法人<sup>★14</sup>が集落の耕地を分担して耕作にあっている。

## 2. 荒井地区の概要

調査対象としたのは、七郷の荒井地区(図4)の海から2～4kmの位置にある3集落の営農組織で、以下ではA, B, Cで記す<sup>★15</sup>。2011年の津波では最も海寄りの集落で床上50cmまで浸水し、農地も内陸の一部以外は浸水した。

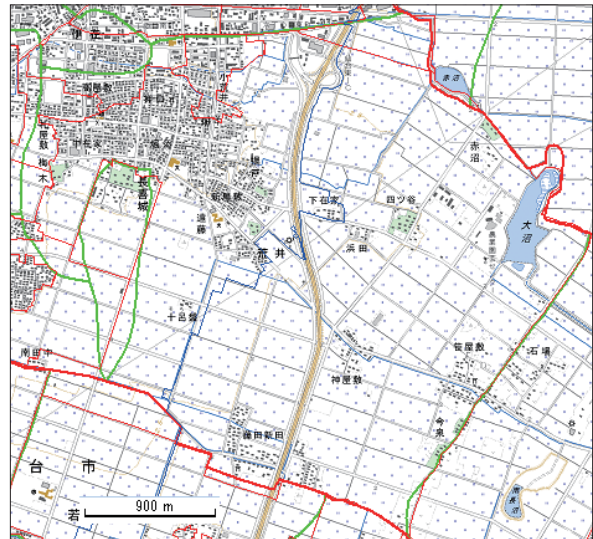


図4 荒井地区と対象組織の集落  
図中の境界線は図1の脚注と同じ

荒井地区は、明治22年の町村合併で七郷村に帰属した大字で、1987年から仙台東部道路の建設が始まって東西に分断する形となり、その内陸側で同じく1987年から面積150ha、計画人口11,400の土地区画整理事業が進行した。この市街地化ともなっていて、地区内には仙台市で最も早い宅配産直や農家レストランを始める中核農家も現れてきた(高野, 2012)。さらに近年、区画整理地と東部道路に挟まれた農地部分が仙台市地下鉄東西線の起点駅と駅前地区の用地となり、2015年12月に予定される開通後は商業地化が見込まれる。荒井地区は、一望に広がる仙台平野の水田景観を潰瘍してきた都市化の波と対峙しながら存立してきた農村といえる。

荒井地区の農家数は、2010年農業センサスの農業集落「荒井」による総農家数で121、販売農家で108、土地持ち非農家100であった。またJAの集落組織「実行組合」の荒井地区に属する集落の戸数<sup>★16</sup>では262である。つまり、農協組合員の過半は自給的農家か土地持ち非農家ということにな

る。また、農業集落とほぼ同範囲の「小地域」(図4)における総世帯数は2,540で(2010年国調)、農家数を大きく上回る。これは上述の土地区画整理地区における市街地化を反映している。農業の生産構造については、冒頭で述べた七郷管内の様相と同様なので、表の掲載は省略する。

また、3集落の歴史については、地元の郷土研究サークルによる記録誌がある(七郷の今昔を記録する会,1993)。その記載は1集落あたりA4見開き2ページで、記載内容はまちまちであるが、要点を整理すると(表11)、当地域は近世の新田開発で開かれたこと、近代には純農村地帯であったこと、そして高度経済成長期以降は仙台の都市発展に伴う市街地拡大に影響されつつ、農業地帯として存続してきたことが把握される。

表11 1990年頃までの3集落の概況

	近世	明治, 大正	高度経済成長期以降	1990頃
A	(記述なし)	七郷村の行政中心	荒井区画整理が遅々として進まず	戸数461, 農家51
B	藩士新田, 50町歩	専業農家 30戸	レンコンが農業のために消える	戸数118, 半数農家
C	藩士による見立新田	(記述なし)	農家30戸。集落リーダーが産業地区従事者向け住宅団地を誘致。	戸数172

### 3. 集落営農組織の復興対応

対象3集落の集落営農組織の代表者に対して、2014年11月から2015年1月にかけてヒアリングを行った。本節ではその要点を抽出した表12～14によりつつ、3組織を比較しながら、震災被害と復旧状況、組織状況、経営内容、将来展開、その他震災後の変化について整理したい。

#### 1) 被害・復旧状況(表12)

浸水被害の程度は、耕作地の多くが東部道路の内陸側にあるA集落と、海側の2集落とでは違いがあり、いうまでもなく後者のほうが大被害となった。農地は海側ですべて浸水、施設と機械類も海側の2集落では使用不能となった。内陸側のA集落でも海よりの耕作地が浸水し、施設は揺れによる破損が目立った。

復旧補助は、海側の2組織では仙台市のリース事業(表4・6)によって主要な機械と施設を復

旧させることができた。他方、被害が軽かった内陸側はリース事業の対象からはずされたが、法人化していたA組織では法人が直接交付金の受給主体と機械・施設の所有主体となることで早期の経営再開を果たした。

農地・作付けの復旧は、既掲の図2に示されたように、浸水限界付近では2011年から非浸水農地を利用した作付けが可能であり、2012年も東部道路よりの農地が復旧して稲が作付けされた。他方、海側では2011・12年の2年間は休耕となり、作付けの再開は2013年からであった。しかし排水機能が不十分で稲作の塩害が危惧されたため、海寄りの復旧水田に七郷地区の転作を集める調整が行われた。

自宅建物については、床上まで浸水した海側2集落ではすべて全壊指定、内陸のA集落では多くが半壊の指定となったが、流失は免れて防災移転の対象外となった。そのため海よりの2集落でも多くの住民が現地に戻り、宅地の嵩上げとあわせて自宅の再建が進んでいる。

#### 2) 組織状況と変化(表13)

第1節で確認した通り、3集落組織とも2006年の国施策に対応して既存の転作組織からオペレーターの基幹農家を中心として、政策趣旨を理解して賛同した農家が出資して結成された。ヒアリング時点での組織メンバーはそれぞれ11, 18, 10名であったが、これは発足時の2006年と比べて2増, 7減, 7減であった。7減を来たしたのは被害が大きかった海側の2集落で、復旧工事の農地集約を契機に農業をやめる家が出たためという。

組織運営の中心は、3組織とも1または2名の専門的な基幹メンバーが担い、他のメンバーはそれぞれの兼業状況に応じて事前に決められた分担作業に従事する。A組織のメンバーの多くは個別で7～10ha程度の水田を受託している。メンバーの年齢は50代を中心に40・60歳代が含まれる。組織の立ち上げから8年経てメンバーもその分高齢化したことになるが、近い将来の存続が危惧されるという状況にはないようにみられる。

なお、震災後の組織の変化としては、Cで述べ



表12 被害・復旧状況

	A集落組織	B集落組織	C集落組織
農地 浸水割合	約3分の1	100%	100%
機械 震災前	機械類は個人の持ち寄り。2軒共同の機械もあり。	トラクターは個人持ち寄り、播種・施肥機械は実行組合から賃借。収穫は農協や他組織に依頼。	生産組合として大豆播種機3台、畔塗機3台、散布機。他に個人機械持ち寄り。
被害	浸水よりも揺れて施設が破壊。	すべて被害。機械類は残ってはいるが、塩水に浸かって分解しないとダメ	全滅
復旧補助	法人として補助を受け、法人所有に。リース事業は被害大きい集落が優先されて、当地区は対象にならず。	復興交付金(麦の播種機),リース事業(大豆播種機,大型・小型トラクター各3台)	リース事業でコンバイン1、トラクター1、復興交付金で播種機、散布機、畔塗機など。
施設 補助	機械とあわせて1億の借入。20年据え置きだが、米価値下がりて返せるかどうか。	育苗ハウスもリースで復旧。地主さんが野菜に利用し、冬・春は空けてもらって育苗	リース事業で倉庫1棟
現況	法人の作業場ができて、普段の集まりや共同作業が増えた。	集落農家の施設16棟も、当組織が受け皿となって助成を受けている	
自宅	津波は来なかったが、揺れて被害。メンバーの3人が全壊、他は半壊。多くはリフォームしたが、仮設住まいのメンバーも。	笹屋敷は全壊指定で、高上げ・新築したり転出した家もあるが、メンバー自宅は被害軽微で修理して居住。	集落全体が全壊指定。一部床上浸水。リフォーム、新築。転居3戸(メンバー外)
作付状況	2011年、たまたま休耕中の14haに麦・大豆を播く。12年は稲作できない農地が多かったため転作なし。14年は地区間ふりわけで25ha確保し、麦・大豆を植える。	2011,12年は休止。13年：稲26,大豆18haを再開。14年：稲34,転作17ha, 15年：稲37,転作27ha予定。	2011,12年は休止。13年は荒浜の農地13haで大豆作付も収量皆無。14年は15haで麦・大豆を2毛作。

表13 組織・作付状況とその変化

	A集落組織	B集落組織	C集落組織
構成 震災後の農家変化	震災前からは1戸増。花農家の若手が参加。	7戸減。震災で耕作をやめた人、中間管理機構に委ねた人、他組織に移った人。	7戸減。稲作をやめた人が抜けたため。それだけ農地が集約された。
年齢	60代4、50代5、40代2。後継の若者が手伝っている家も。	40代3名、50代10名、60代5名	ほとんど50代
兼業状況	勤め人2人、他は受託水田をあわせて10ha程度。1人は花栽培がメイン。	専業2人、兼業の人は朝、週末、GW(田植え)。通勤兼業、自作地と組み合わせ。	代表者(30ha)だけ専業
分担会計	代表者が経理を担当、副代表が作業班長、印鑑もっている会計。	会計担当1人。決算書は農協の支援を受けて作成。	代表者以外とその他のメンバーに二分。経理は農協が実質担当。
従事	転作田は、草刈りは土地所有者、播種・収穫の機械作業は法人メンバー2人一組で。	柱となる2人に仕事を集中させて収入を確保させつつ、何人が補助を付ける方式。	代表者が作業内容と分担を決める
作付 転作	地権者組合から転作を一括受託。3年のブロックローテ。	転作は地権者組合から一括受託、全面委託で、5年か10年契約。	06年の大豆20haから、14年は大豆・麦各15haになったのは、圃場整備がらみで割り当てられたため。豆と麦は二毛作もある。
稲作(震災前)	個人で経営	集落の農家から個別に受託。 ※集落に稲作受託の機械利用組合(4戸)が別に存在。	別組織の機械利用組合(4戸,代表者同じ)で受けている。
稲作(震災後の変化)	・稲作を7ha受託。作業場ができて集まれるようになり、田植え、育苗、稲刈りを共同化。 ・個人所有だった機械は、震災後は共有になり、使用料を払って利用するように。	稲は自分で作っても手元に残らないので組織に任せる人が増加。そのため稲作も受託することになり、機械利用組合の4人は抜けてもらう。	

表14 経営の将来見通しと問題点

	A集落組織	B集落組織	C集落組織
受託規模	組織に頼みたい人は増えるだろうが、受け手も年をとる。面積を増やすだけ赤字拡大も。	メンバーにも他の仕事があるので、拡大は考えない。集落内だけにとどめる。	転作率は今後も増えるだろうから受託も増える。
稲作	受託水田の場所と売り先が各戸で違うので共同化はすぐは無理だが、高齢化いずれ必要。契約変えに際して法人に移すようにして拡大。	転作地区内で水稲を受託していく	法人化して稲作受託するのは選択しの1つだが、今は何とも言えない。
多角化	野菜は各戸の技術で勝負しているの、一律法人に移すのは難しい。ただ共同育苗施設ができたので、野菜作メンバーの助言うけながらその利用をしていく。	メンバーの大半は兼業が主で、野菜まで手回らない。水稲と転作で十分。	生産組合としては考えられない
法人化	農協に経理指導を受けられ、内部留保もてるのが法人化のメリット。	来年度の法人化をめざす。利用権設定が受けられて地代が入るし、利益は積立てもでき、機械・設備の更新もしやすい。	法人化は別に検討中。集落組織だと経営規模も熱心さも多様なので、意思決定が難しい。現組織を法人にすると贈与税がかかるので、減価償却期間をもう少し待ってから。
集落営農の問題点	農家は個人でやるところが魅力。共同化すると作業員になってしまう。どうやってやりがいを持続するかが問題。	震災後、新たにできた組織も水稲受託の希望をもっており、競合の可能性	復興補助を受けるために集落に別組織ができ、受託面積が分散。いいことかどうか疑問。

られたように、機械や施設の補助受給を契機に組織経営体が増えて、従前からの集落営農組織を中心とした転作・水稲の受委託の構造に変化がみられているケースも出ている点は、震災後の新たな現象として注目される。

### 3) 経営内容 (表13)

2006年の品目横断対策は、転作だけでなく稲を含む水田農業の規模拡大が目指されたものの、発足時の耕作状況は、3組織とも大豆の転作受託が業務の実態だった。しかし、震災後の2014年は、AとBの2組織で主食稲の受託が増えたことが注目される。これは、個人で受けていた稲作を法人として受けるようになったこと(A)、その背景として地代が大幅低下したため組織に任せたいという農家が増えたこと(B)が指摘された。

このことに関して、Aでのヒアリングによれば、転作の集団化は早くから定着した一方で、稲作は従前からの個別の受委託関係があり、売り先も違い、圃場も散在していたために、集落営農組織にまとめるのは難しかったという。しかし、震災後は契約変えの機会をみて集落営農組織への委託に少しずつ切り替えてもらっているとのことであった。

### 4) 将来 (表14)

将来見通しについて、受託規模、法人化、多角化、六次化という点からヒアリングした。3組織それぞれに状況が異なり、一律の回答が得られたわけではなかったが、要点は次のようである。

・受託規模 … 組織に頼みたい人も転作(稲以外の作付)率も今後増えるので受託面積も増えることとみる一方で、価格下落で規模拡大が赤字拡大になることへの危惧を感じたり(A)、兼業メンバーの多さから規模は増やせないとする組織(B)もあって、規模は一様には拡大とはいえない。

・法人化 … 利用権設定と内部留保可能というメリットは認識されており(A)、1組織(B)が2015年度中の法人化をめざす。他方で、メンバー内に経営規模と農業依存度の違いによる考え方の差があるため、法人化は集落組織とは別になるのではとみるC組織もある。また、法人への資産移

行の際に発生する贈与税が、法人化の抑制要因になっているとの指摘が聞かれた。

・多角化 … 各戸で行われている野菜への育苗施設等を利用した多角化を見通しているA、メンバーの多くが兼業農家で野菜までは手が回らないというB、転作受託の集落組織としては考えられないとするCと、三者三様の考えに分かれた。

・六次化 … これについてはAのみの回答で表には示さなかったが、直売への展開は震災前から実績のある集落組織に限られ、自分たちは今はそこまでは考えられず、「次世代の問題」との見解であった。

以上総じて、集落営農組織の経営の展開方向としては、大規模化には価格低迷の危惧が伴い、多く報道される新たな組織体による多角化、六次化(表5)も容易にはいかない実情があることが把握された。

### 5) その他の変化と問題点

震災を契機とした集落営農組織をめぐる状況の変化として、補助受給を契機とする組織経営の増加が集落営農組織への集約化を阻害する結果になっているという証言が2組織で得られたことは見落とせない。B組織の集落では、震災後に新たに生まれた施設栽培の組織(農事組合法人)が、既存のライスセンター保有組織で行っている水稲作を一体的に経営したいという希望をもっている。またC組織の集落では、震災後に新たに機械利用組合ができ、震災前からの機械利用組合と隣接集落の集落営農組織への受託もからんで、耕作受託地が思うように集まらないとの見解が聞かれた。

## IV まとめと考察

本論では、2011年の大津波被災からの復興過程にある仙台市東部地区の農業の概況について、その基本特性を諸統計の分析によって確認し(II章1節)、震災復興施策の概要を整理(II章2節)した後、復旧補助の受給主体として多数叢生して新旧混在状況となっている組織経営体を、集落営農組織を中心とする震災前からの組織と、震災後

の新組織に分けて新旧組織の現況把握に努め、復興補助の主な受給主体であることを確認した（Ⅱ章3節）。それをふまえてⅢ章では、水田農業が大半を占める仙台東部の農業の基幹的担い手であり、また農業復旧の中心的主体でもある集落営農組織の組織状況を整理した上で（Ⅲ章1節）、七郷地区の3つの集落営農組織をとりあげて震災前後の組織と営農の変化についてのヒアリング結果を報告した（Ⅲ章2節）。

その結果把握された仙台平野の「復興後」の土地利用型農業を考えるに際して、その主な担い手として位置づけられてきた集落営農組織をめぐる論点として、以下の5点を指摘しておきたい。

① 震災後に多く報道された施設野菜を中心とする新たな経営体に対して、集落営農組織は震災後も引き続き集落の転作の受け手として復興していることに加えて、震災後は被災を契機に耕作をやめた農家の稲作の引き受け手としての役割を拡大していることが確認された。しかし米価下落の趨勢が、その前途の不透明感の要因となっている。

② 2006年の政策転換で成立したこれらの集落営農組織は、受託農地の集約による規模拡大を期待されながら、隣接の集落営農組織に加えて、復旧補助の受給者として生まれた新たな組織経営体との間でも、受託農地をめぐる競争状況にある。既掲の新聞報道（表5）をみる限り、新たな組織の担い手には従前から集落の基幹的担い手だった農業者やその後継者世代が多い。やる気のある主体が増えるのは確かに好ましいことといえるが、新組織の増加は、特定の集落営農組織への集約化を図って大規模化とコスト削減を推進するという水田農業施策とは整合しない可能性にもつながり、集落営農の構造を複雑化させているといえる。

③ 規模拡大や多角化への展開については3組織で三様の考えが示された。本調査の事例では、少数の中心的農業者と多数の兼業従事者という成員構成のためあって、経営の拡大・強化は容易ではない。しかし米価格の上昇が期待できない中では、稲作依存度の低下は経営安定のため必要である（小賀坂・伊藤，2014）。この点、既に多角化・

六次化の展開に着手している集落営農組織の数少ない先行事例（岡田，神屋敷）との違いについて、比較分析が必要であろう。

④ 農業の集団化に内在する「やりがい」実現の問題がある。これはA組織での証言（表15）にあるように、農業は個人の努力と技量が作物のでき具合に直結する点が魅力の仕事でもあり、組織経営体でもそうした点が反映される必要がある。それは結局、個人の裁量を残して合議で運営し得るような数名程度の集団規模に限定されるのかもしれない。そうした規模が、集落営農が存続しうる規模といえるのかどうか、あるいは大規模でも個人のやりがいを高める生産方式はどのようなものかについて今後注視されなければならない<sup>★17</sup>。

⑤ こうした集団経営の行くえを考える上で、組織の「質」も興味深い。つまり、既存の集落組織は「集落」をベースにした組織であるが、復旧補助で誕生した組織は基本的に「仲間」をベースとする。もちろん、それらの実態は中心的担い手による個人経営的な場合もあり得ようが、受託地競合の中でいずれが合理的な経営に移行できるかは、高齢化がいやおうなしに進む中で、どちらが新規就農者を引き付けられるかにかかっているといえよう<sup>★18</sup>。この点、④とあわせて注視されるべき点と考える。

仙台平野の被災農業地域では2015年も大圃場化の工事が進行中であり、なお復興途上にある。リース事業で導入された多くの機械や設備の減価償却期限が過ぎて財産処分が可能となるのは7～10年後という<sup>★19</sup>。その時には、現在の集落営農組織の中心的担い手の多くも引退年齢となる。「復興後」の仙台平野の農業の姿が定まるのはこの時期であるといえる。そしてその前に2018年に予定される減反廃止やTPP合意による米の輸入増加がみこまれている。この間、上記の5つの論点での集落営農組織の対応が、その行く末のカギを握るものと考えられる。



## 謝 辞

調査の過程では、農協、行政、そして集落の方々にお世話になった。とりわけ仙台農協営農部の平間正浩氏、仙台市役所の東部農業復興室および農業振興係には関連情報の提供にご助力をいただいた。記して謝意を表します。

### <注>

- ★1：澤井ほか（2006）の検討による。ただし仙台平野の地形形成史の専門家である松本秀明教授によれば、慶長津波の仙台平野における浸水域は、後の圃場整備事業による堆積物の攪乱によって十分に解明されていないという。
- ★2：仙台市の記録として、仙台市経済局（2012,13,14）、同（2014）があるほか、佐々木（2014）に、震災被害と復旧施策の要点がまとめられている。さらに農協、研究者、農業者の視点からの報告として、小賀坂（2011a,b）、工藤（2012）、石井（2012）、佐々木（2012）、行友（2013）、森田・三輪（2013）がある。
- ★3：農林水産省「農業・農村の復興マスタープランによる農業・農村の復興イメージ」（[http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/higai\\_taio/pdf/plan\\_2505.pdf](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/higai_taio/pdf/plan_2505.pdf)）
- ★4：例えば農文協（2011）、岡田（2012）。
- ★5：仙台市および同経済局による諸資料（文献欄掲載）、仙台市東部農業復興室でのヒアリング、および佐々木（2014）による。
- ★6：農家以外の農業および農業サービス（作業受託等）事業体。統計上の定義は、農業組織経営体経営調査の用語解説に記されている。
- ★7：筆者のヒアリングと河北新報2014年12月5日記事によれば、表5中の1つの例は、被災農家3戸が東京の環境コンサルタント会社の支援を受けて葉物の水耕栽培を行うために設立された株式会社だったが、取り引き先が求める低価格と生産量を達成できずに債務超過となり、2014年12月、自己破産に至った。
- ★8：仙台市農業振興課の組織経営体リストと各補助の受給者リストでは、開示されているのは組織の名称のみで、機械や施設の共同利用だけの組織か農作業や経理も共同化しているのかの内実、つまり「経営体」といえるかどうかは不明であるため、「経営」を削除し「組織体」ととらえておく。
- ★9：市内の所在地が不明の1法人を除いている。
- ★10：機械利用組合は大型稲作機械、施設利用組合は乾燥施設（ライスセンター）の共同利用組織であることが多い。
- ★11：例えばコンバインの減価償却期間は7年、乾燥機や建物はさらに長い。
- ★12：農業センサスの「農業経営体」は、経営耕地面積30a以上、農産物販売額50万円以上の「販売農家」に、農作業受託事業、施設や家畜飼養の場合の一定規模条件以上の経営体を加えたものである。
- ★13：JAの担当者によれば、荒浜は農用地利用改善団体に指定されていたため「ぐるみ」型であるが、実態は機械作業を行う農業者を中心とする「オベ」型であるという。
- ★14：震災後、荒浜農産は解散し、荒浜集落営農組合は「農事組合法人せんだいあらはま」に移行した。また集落有志が「(株)荒浜アグリパートナーズ」を設立して、米、大豆、野菜、そして紡績会社の支援をうけた綿花栽培、市内の住宅地に開設した直売施設の経営を行っている。これらの経過は小賀坂・伊藤（2014）、佐藤（2014）にのべられている。
- ★15：組織名は明かさない条件でヒアリングに応じてもらったため、集落の位置も明示しない。
- ★16：荒井地区に属する上荒井、中荒井、南方、神屋敷、四ツ谷、藤田、笹屋敷の合計。
- ★17：復旧過程における農業集団化の意味については、熊田ほか（2014）の調査が参考になる。
- ★18：JA仙台の幹部の1人から、「新しくできた組織は仲間同士。補助金は現状打破のためで、補助金もらって解散はあり得ないが、高齢化で継続性が問題になると思う。担い手となるのは法人化されて新規就農者が入ってくる組織になるのではないか」との言葉が聞かれた。
- ★19：仙台市東部農業復興室ヒアリングによる。

## <文 献>

- 石井圭一 (2012) : 宮城県における被災農地復興の現状と課題—仙台平野を中心に. 農業法研究, 47
- 岡田知弘 (2012) : 広がる復興格差と惨事便乗型復興施策の問題. 田代洋一・岡田知弘『復興の息吹き—人間の復興・農林漁業の再生』農文協, 38～44
- 工藤昭彦 (2012) : 農業・農村復旧・復興の現状と課題—仙台市の動向を踏まえながら. 農村と都市をむすぶ
- 熊田絵理・竹ヶ原秀俊・宇山藍里 (2014) : 被災地における集団営農の役割. 地域構想学研究教育報告, 5, 75～82
- 小賀坂行也 (2011) : 仙台農協管内における東日本大震災の現状及び直面する課題. 日本農業年報, 58
- 小賀坂行也 (2011) : 仙台農協の農業復興の取り組み. 農村と都市をむすぶ
- 小賀坂行也・伊藤房雄 (2014) : 農業復興の課題と展望—仙台東部地区を事例として. 都市問題, 2014年3月
- 佐々木孝弘 (2014) : 仙台農業の復旧・復興の取り組み. 農業法研究, 49
- 佐々木 均 (2012) : 宮城県仙台平野における土地利用型農業経営の復旧・復興の取り組みについて. 農業法研究, 47
- 佐藤典子 (2014) : 津波被災地仙台東部地区における担い手組織経営体の体制強化. 技術と普及, 3
- 澤井祐紀・岡村行信・宍倉正展・松浦旅人・Than Tin Aung・小松原純子・藤井雄士郎 (2006) : 仙台部屋の堆積物に記録された歴史時代の巨大津波. 地質ニュース, 34, 36～41
- 七郷の今昔を記録する会 (1993) : ふるさと七郷—もうひとつの仙台. タスデザイン室 (仙台)
- 仙台市 (2013a) : 経営再開マスタープランについて.
- 仙台市 (2013b) : 仙台市地域農業基盤強化プラン (経営再開マスタープラン) の作成状況.
- 仙台市 (2014) : 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 仙台市経済局 (2012, 13, 14) : 仙台市農業の復旧・復興の取り組みについて.
- 仙台市経済局 (2014) : 農の新風ここに興る—仙台東部地域農業復興の記録.
- 高野岳彦 (2012) : 農家レストランに学ぶ食農経営と女性パワー(1)。地域構想学研究教育報告, 2, 59～64
- 東北農政局・仙台東地区ほ場整備事業推進協議会 (2012) : 仙台東の未来づくり
- 農山漁村文化協会 (2011) : 新自由主義的復興論を批判する. 現代農業, 2011-9
- 森田明・三輪宏子 (2013) : 東日本大震災後1年の農業復旧と復興そして新たな動き. 東日本大震災復興研究Ⅱ
- 行友 弥 (2013.03) : 被災地農業再生への模索—仙台東地区の事例から. 月刊自治研